

クマ剥ぎ被害対策研修会を開催しました

～ 置賜森林管理署 ～

開催日：令和7年6月12日

開催場所：小国町大字黒沢の国有林

置賜地域では、ツキノワグマによる剥皮被害が、民有林・国有林を問わず拡大しており、木材としての価値の低下や森林所有者の経営意欲の減退などが問題となっています。今回、その対策として置賜総合支庁と共同で研修会を実施したところ、山形県内の林業関係者28名に参加いただきました。

まず、置賜総合支庁から、平成30年頃までは、県内でも置賜地方だけであった被害が、令和に入るとほかの地域にも広がっていることや、被害対策として資材を使って幹を保護する方法、忌避剤を塗る方法などがあり、持続期間や費用が課題との説明をいただきました。

次に当署から、資材を設置して4年が経過した国有林において、資材がボロボロになった様子と伐採時にテープが絡まりチェーンソーが壊れる危険があるといった課題を共有しました。新しい対策として幹の3ヶ所に、はち巻き状にテープを巻き付ける方法や市販のPPバンドを用いた資材の作成方法を紹介したところ、始めは慣れない様子の参加者も、しばらくするとスムーズに設置できるようになりました。

今回の研修会は初めての参加者もあり、クマ剥ぎ被害の拡大を受け対策の重要性が増してきているなか、対策方法を知ってもらう有意義なものになったと思います。当署では引き続きクマ剥ぎの被害に効果的な対策の確立を目指して取り組んでまいります。

置賜森林管理署：資源活用担当



令和3年に設置した資材の現状説明



3段のテープ設置・
PPバンドでの資材作成